

第20回統一地方選挙に関するお知らせ

北海道知事・北海道議会議員選挙、白糠町議会議員選挙

投票所入場券デザイン変更のお知らせ

投票所入場券の様式を変更しました。変更点は次の①と②のとおりです。

- ①期日前投票をする際は、①のように「宣誓書」にあらかじめ必要事項（氏名・生年月日等）を記入して提出してください。当日投票に行くことができない事由を記入する必要はなくなりました。
- ②はがき宛名面の住所と現住所が同じ場合は、下記②のチェック欄に☑を入れることで、住所の記入を省略することができます。



郵便はがき



白糠町

選挙事務

様

投票区	
投票所	
所在地	

- ◎ この入場券は、選挙人が連記されていますので、投票の際は切りはなして持参の上、受付に示し選挙人名簿の対照を経て投票用紙を受けとって下さい。
- ◎ 入場券を紛失したり、忘れたときは、投票所でその旨を受付の係員に申出て下さい。
- ◎ 投票日にやむを得ない用務等で投票できない人は、投票日の前日まで期日前投票又は不在者投票ができますから早めに手続きをして下さい。
- ◎ その他不明な点は、委員会事務局におたずね下さい。

白糠町選挙管理委員会 ☎ 2-2171

●ご案内は内側にあります。ここからゆっくりはがしてご覧下さい。



北海道知事選挙・北海道議会議員選挙 投票所入場券

受付番号	名簿対照	用紙交付
氏名	男・女	
投票所		
投票日時	令和5年4月9日	
名簿番号	頁	番

きりとり
投票日当日に投票する場合には、記入の必要はありません。

投票区	ページ	番	投票年月日

期日前（不在者）投票宣誓書（兼請求書）

私は、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の当日、下記いずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。
なお、不在者投票の場合は、併せて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

- ・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・ 交通至難の島等に居住・滞在
- ・ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年○月○日	ふりがな	しらぬか たろう	生年	明治・大正・昭和・平成
	氏名	① 白糠 太郎	月日	12年6月25日

入場券はがきに②記載の住所と同じ場合は☑して	入場券はがきと住所が異なる場合（町内転居等）
☑	白糠町

移動期日前投票所を開設します

投票所の統廃合により、投票所までの距離が遠くなった選挙人の投票機会を確保するため、次のとおり移動期日前投票所を開設します。

●投票所・投票対象地域および日時

場所	対象地域	日程	時間
上庶路生活改善センター	上庶路中央・上庶路	知事道議選挙は 4月6日(木)	9:30~10:30
北進集会所	二股		11:30~12:30
大秋集会所	大秋	町議会議員選挙は 4月20日(木)	14:00~15:00

※各選挙の投票日時や入場券の発送予定日は、先月の広報しらぬか6、7ページに掲載していますので、ご確認ください。

問合せ先／選挙管理委員会 ☎ 2-2171 内線(330)